

前橋市地域交通共創協議会（群馬県前橋市）

タクシー事業者との共創で介護事業所職員の 通所者送迎の負担を軽減する

INTERVIEW



介護事業所とタクシー事業者の Win-Winを目指して

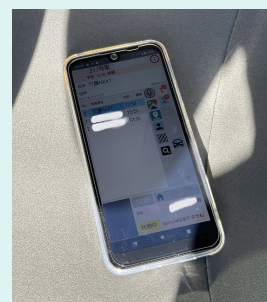
デイサービスなどを行っている通所介護事業所では、朝・昼・夕方に発生する利用者の送迎業務を、リハビリ等を行う職員が自ら担当している。職員にとって送迎の負担は大きく、離職に繋がるケースもあるなど、介護スタッフの人材不足の一因となっている。

こうした状況を受けて、群馬県前橋市は2023（令和4）年9月に前橋地区タクシー協議会・全国介護事業者連盟群馬支部と3者で「まえばし暮らしの足共創プロジェクト実施にかかる協定」を締結して協議会を設置し、デイサービスの送迎にタクシーを割り当て、同年12月から実証実験を開始した。

「タクシー事業者もコロナ禍の影響で経営状況は厳しく、新たな需要の掘り起こしに取り組

んでいた背景もあり、Win-Winの形を目指して協議会を立ち上げました。朝については、タクシー事業者側も通院等の需要で車が埋まっているため、台数に余裕がある昼と夕方の送迎を担当してもらう形で始めています。各介護事業所にタクシー事業者を割り当てて、送迎計画や配車などのやり取りはデジタル化されたシステム上で個別に行っています。介護事業所が送迎計画をシステムに入力すると、タクシーの運転手のスマートフォンに乗車する利用者や送迎ルートが表示されるような仕組みです」（前橋市未来創造部交通政策課南雲貞人氏）。

送迎人数は2ヵ月間の実証運行で述べ2,803人、タクシー車両の運行は1,271回。コロナ禍で



もあり1運行あたり利用者は3人までとしたが、施設の利用キャンセル等により1車両あたりの平均乗車は約2.2人だったという。対象となるのは、自分で車の乗り降りができる比較的要介護度が低い通所利用者としている。

事業化に向けてはいくつかのハードルも持続可能な事業とするために、現時点では越えるべきハードルも多い。特に問題となるのがビジネスモデルの確立だ。

「委託料をどのように考えるのかは、協議会設置前からの調整課題でした。タクシー運賃は認可制で、メーター運賃又は時間制運賃となりますが、今回は時間制運賃（30分3,040円）を根拠に協議会がタクシー事業者へ送迎を委託する形で実施しました。介護事業所側からすると、年間通して委託するにはコスト的に厳しいという問題があります。コストを比較するためメーター運賃の場合のデータも取得していますが、ビジネスモデルについては模索中の段階です。が、双方にメリットがあるような運賃体系を検討する必要があります。ただ、既に実証運行終了後も今回の実証運行を通してタクシー事業者との繋がりができたため、人員が不足するタイミングで自社の負担でタクシーによる送迎

を実施している事業者も出ています。」（南雲氏）。

一方で、介護スタッフの負担を減らすという目的にかなうならば、朝も含めたすべての送迎をタクシーに委託することが理想になる。

「たとえば要介護度が軽い通所者の送迎をすべてタクシーに移行できれば、介護事業所として保有する車の台数やその維持費を減らすこともできます。そこで軽減できたコストをタクシー代に充てられる可能性もあります。ただ、全面的にタクシーに委ねた場合、介護スタッフと通所者の家族とのコミュニケーション機会が減ってしまうという問題もあります。また、通常は通所者を玄関まで介助するのですが、タクシードライバーの高齢化で介助が難しいケースがあることや、UD（ユニバーサルドライバー）研修を受けていないとUD保険が適用されないなど、制度的なハードルもあります。それでも本共創実証で従来接点がなかった介護事業所とタクシー事業者のマッチングができたことは大きな一歩で、ここから事業所個別の課題なども含めて、事業化のための着地点を交渉していく下地になるのではないかと期待しています。」（南雲氏）。

